

当協会では会員を募集しています。

只今、キャンペーン期間中につき、全国協会入会金 5 万円と神奈川県協会入会金 5 万円、合わせて 10 万円を免除します。

(一社) 神奈川県ビルメンテナンス協会は、神奈川県内のビルメンテナンス業を営む事業者で組織された団体で、令和元年 7 月 1 日現在、協会員は 162 社(正会員 146 社、賛助会員 16 社)おりますが、協会では会員企業の皆様に様々な事業やサービスを提供しています。

入会をご希望されるビルメンテナンス業の皆様には、お気軽に協会事務局又は各支部支部長までお問合せください。

未加入のビルメンテナンス事業者の皆様には、この機会に是非ご入会いただきますようお願いいたします。

### 協会会員の特典

#### 1 入会促進キャンペーン期間中、入会金が、全国協会分と合わせて 10 万円免除されます。

… 全国協会の入会金 5 万円と神奈川県協会入会金 5 万円、合わせて 10 万円が免除されます。

(説明) (公社)全国ビルメンテナンス協会入会金 5 万円 ⇒ 全額免除

(一社)神奈川県ビルメンテナンス協会入会金 10 万円 ⇒ 1/2 免除

#### 2 当協会主催研修・講習会への受講料金の割引

… 会員企業の従業員が受講する場合、原則、通常料金の半額で受講いただけます。また、定員を超える受講希望者がいる場合は、会員の受講を優先します。

(一例) ビルクリ技能検定 3 級受検直前講習会受講料 会員料金 15,000 円  
通常料金 30,000 円

### 3 協会研修室の利用割引

… 新たに整備した研修室を会議、講習等の場として会員に開放し、通常料金の半額でご利用いただけます。

(一例) 研修室 1日利用 会員料金 25,000円 通常料金 50,000円  
半日利用 会員料金 12,500円 通常料金 25,000円

### 4 会員企業の優良従業員を企業主に代わり協会が毎年表彰します。

… 毎年2名まで会員企業の優良従業員を無料で表彰し、表彰状・記念品を贈呈します。

(一例) 表彰にかかる経費 1人当たり 10,000円 二人まで 無料

### 5 各企業代表者又は協会出席者の慶事を多くの会員とともにお祝いします。

… 各企業代表者又は協会出席者の古希(70歳)、喜寿(77歳)、傘寿(80歳)及び米寿(88歳)を総会懇親会において、お祝い金を贈呈して会員の皆さんとともにお祝いします。

(一例) 各慶事 1人当たり 20,000円の祝い金を贈呈

### 6 (一社)神奈川県ビルメンテナンス協会会員であることの証明

… 会員企業からの申請に基づき、会員企業であることの証明書を随時交付いたします。

### 7 業務・技術・法令などの業界最新情報の提供

…① 法令の改正、行政側からの要請、その他の情報について毎月定時便(郵送)でお届けします。また、緊急の情報はホームページ、FAXでご提供いたします。

…② 特に、2019年4月から新設された「特定技能」による在留資格制度について、全国協会及び外国人技能実習支援センターとともに、制度の利用方法などの情報提供を行います。

…③ 外国人技能実習支援センターは、会員企業が技能実習生を受け入れる際の各種支援をするために(一財)建築物管理訓練センターに設置されましたが、今後は特定技能制度での受け入れを考えている会員企業にも同様の支援を行うため2019年6月名称変更を行いスタートしたものです。

技能実習支援センターの活動に参加し、センターが行う事業を利用するためには登録が必要ですが、実習生受入企業が登録する場合、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会会員(=原則、神奈川県ビルメンテナンス協会会員)であることが要件となります。

## 8 協会主催事業への参加による会員交流

… 令和元年7月1日現在、協会員は162社(正会員146社、賛助会員16社)いますが、これらの会員が多数参加する定時総会、労働安全大会、建物の管理技術研究会、ゴルフ大会、新年懇親会など、会員が相互に交流する場にご参加いただき、公私ともに親交を深めていただけます。

※ゴルフ大会を除き、開催ごとに100名を超える会員の参加があります。

## 9 新たな取り組みに関する相談・助言

… 外国人実習生の受け入れや障害者雇用、清掃の新技术に関する相談を関係委員会がお受けし、助言も行います。

## 10 求人情報のご案内

… 神奈川県立総合職業技術校と連携し、総合技術校で所定の職業訓練を終了した方の求職情報を希望される会員企業にご案内します。

## 11 全国中小企業共済財団保険への加入

… 会員のみが入会できる、共済保険に加入できます。全国ネットのスケールメリットを生かした大変お得な保険制度です。

この他、(公社)全国ビルメンテナンス協会に別途入会していただきますので、全国協会の会員特典も併せて享受することができます(別紙参照)。

また、当ホームページの会員の紹介・入会案内のページもご覧ください。

### 問い合わせ先

(一社) 神奈川県ビルメンテナンス協会事務局

電話 045-641-2802

|         |      |                 |              |
|---------|------|-----------------|--------------|
| 横浜支部長   | 杉村 豊 | (株) ヨコソー内       | 045-212-1600 |
| 湘南県央支部長 | 倉田雅史 | (株) 東海ビルメンテナンス内 | 0465-21-0450 |
| 川崎支部長   | 矢口寛志 | 和光産業(株)内        | 044-333-7283 |

# ビルメンテナンス協会入会のご案内

## 公益事業と会員メリット

全国ビルメンテナンス協会（JBMA）は、各都道府県協会との連携で貴社を強力にバックアップします。

— JBMA が提供するあらゆる情報を、貴社の事業活動にお役立て下さい。そして、JBMA の公益目的事業にご参加下さい。 —

ビルメンテナンスは、電気、水、空気、衛生、安全など、人々があたりまえに日常生活を営むための都市機能を維持する、きわめて公益性の高い業種のひとつであります。しかし、残念ながら一般社会からは、このような正しい認識を受けておりません。気づかれていないのです。JBMA は、いま、広く市民の方々に、このことに気づいてもらい、ビルメンテナンスの社会的重要性についての認識を更に向上してもらうためのキャンペーンに力を入れております。

ビルメンテナンスの社会的ステイタス向上運動にご参加下さい。皆様方のご参加が、JBMA の一層の公益性を高め、公益目的事業を遂行する JBMA 加盟の企業会員として、貴社の社会的ステイタスを相乗的に向上させていきます。そして、貴社に働く社員の方々が、このビルメンテナンスに帰属することの誇りを醸成させ、ビルメンテナンスを通じて社会に貢献していく動機を創り出していきます。

JBMA の会員であることの実利について以下にお示しいたしますが、これらの実利以上に、地域の協会、全国の協会における社会的、公益的事業に参加していることの意味こそ重要であることをご理解下さい。

### 1. 会員専用のサイトを利用できます。

会員のみが利用できるサイトを通して、業界の最新の情報が瞬時に入手できます。

JBMA の豊富な事業成果・情報も会員専用サイトを通して優先的に入手できます。メールアドレスを登録すると、タイムリーな情報がメールマガジンで届きます。

また、貴社のホームページをアクセス数の多い JBMA ホームページ (<http://www.j-bma.or.jp/160,000> ビュー / 月) にリンクさせることによって、自社の PR にご活用下さい。

### 2. 賠償共済保険、生命共済保険等への加入ができます。

会員のみが入会できる、共済保険に加入できます。全国ネットのスケールメリットを生かした大変お得な保険制度です。

### 3. 各種法定研修や講習の会員割引が受けられます。

ビルメンアビリティセンター(ビルメンテナンスに役立つ資格試験や技能向上を目指す、能力アップの資格総合サイト)をご利用いただけます。JBMA 主催の各種資格・講習取得の情報の詳細が目的別に取得できます。講習等の参加にあたっては、会員割引があります。

例) 病院清掃受託責任者講習

建築物清掃管理評価資格者 (ビルクリーニング品質インスペクター) 審査等

また、ビルメンアビリティセンターでは、JBMA 以外の関係機関・団体が行う豊富な関係資格

の情報も一覧でご覧になれます。この他に、JBMA では、年間を通して、各種セミナーをご用意しております。定常的な必須企画や時代が求める旬な企画もご用意いたしておりますので、是非ともお得な会員価格にてご参加下さい。

4. 業界唯一の総合月刊誌「ビルメンテナンス」(年12冊)が配布されます。

ビジネスや社員教育に役立つ研究論文、情報記事、論説などを提供します。技術から経営まで、ビルメンテナンスの諸課題をカバーします。オーナー様や官公庁など一般販売もされており、貴社でも2冊以上購買され、事業所など要所に置いて教育図書としてもご活用下さい。

5. 全国協会ニュースで、協会事業をお知らせいたします。

協会活動を会員にお知らせするための内部機関紙です。ペーパー版(月1回)、WEB版(月1回)にてお知らせいたします。WEB版は、会員専用サイトからいつでもダウンロード可能です。

6. ビルメンテナンス情報年鑑が無料で入手できます。(調査回答会員のみ)

毎年会員企業を対象とした実態調査の結果をはじめ、その年のビルメンテナンスに関わるさまざまな情報を収録した情報年鑑が配布されます。実態調査は、これまで40年程の調査実績があり、業界内のみならず、官公庁、関係機関においても貴重な資料として利用されております。

7. JBMAが発行する各種書籍や事務用品が会員割引価格で購入できます。

会員専用WEBサイトより、「たのめーる(大塚商会WEB)」を通してJBMAが出版している刊行物やオフィス用品を会員価格にて購入できます。ご注文後は、スピーディにお届けします。

8. 国際交流の場に参加できます。

JBMAは、ビルメンテナンス業の国際的な交流の場として、世界ビルサービス連盟に日本から加盟する唯一の団体であり、同連盟が隔年で開催する世界大会に参加できます。

また、アジアの同業団体の交流の場として誕生したアジアビルメンテナンス連盟が開催する大会に参加でき、アジア各国との交流を深めることができます。

9. 業界最大スケールの総合展示会「ビルメンヒューマンフェア」を開催いたします。

国内最大のビルメンテナンス総合資機材展示会を隔年にて開催しております。最新の資機材情報を目にできるほか、清掃技能の日本一を競う「全国ビルクリーニング技能競技会」やビル設備管理の模範演技を披露する「ビル設備管理技能演技会」、各種セミナーなど様々な催事に参加できます。

10. 表彰制度があります。

長年協会活動に貢献された方々には、貢献度により表彰を行います。また、各企業が発表した優秀な研究成果に対する表彰制度があります。

11. 会員企業や業界からの要望を中央官庁へ陳情いたします。

法令や行政運営など、ビルメンテナンスの技術・経営に関連する制度上の事案について、国や関係機関への迅速な折衝を行います。

12. 姉妹団体の（一財）建築物管理訓練センターの講習等が会員価格で受講できます。

例：ビルクリーニング技能検定受検準備講習など

13. この他、所属都道府県協会の会員特典があります。各協会にお尋ね下さい。

<会員メリット例>

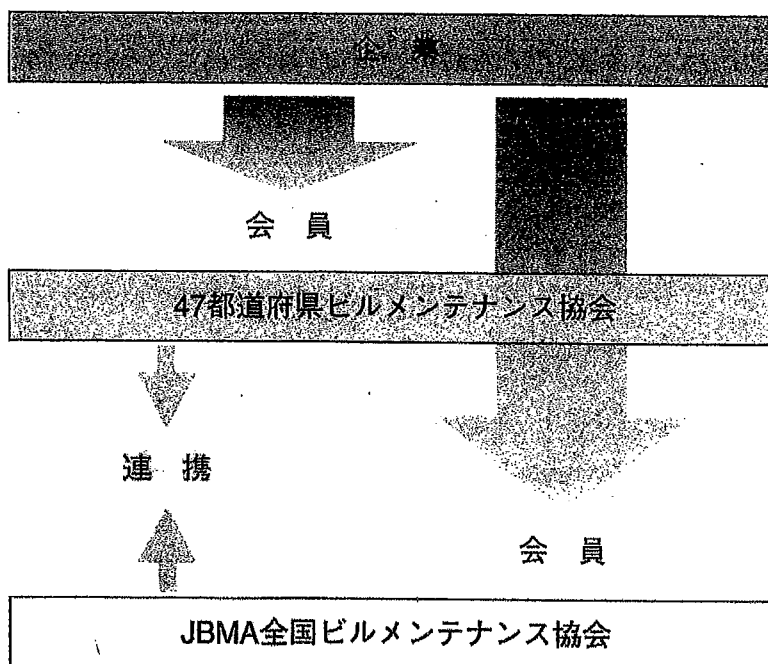
|    | 入会金     | 会費<br>(月額) | 月刊誌    | 協会ニュース<br>紙・WEB版 | ビルメン情報<br>年鑑(実態調査<br>報告データ) | 病院清掃<br>受託責任者<br>講習 | 建築物清掃管理<br>評価資格者 |          | 各種書籍 | その他<br>セミナー | 会員専用<br>サイト<br>JASMIN |
|----|---------|------------|--------|------------------|-----------------------------|---------------------|------------------|----------|------|-------------|-----------------------|
|    |         |            |        |                  |                             |                     | 1級               | 2級       |      |             |                       |
| 会員 | 50,000円 | 10,000円    | 12冊/年  | 無料               | 1冊無料                        | 29,000円             | 53,000円          | 73,000円  | 約3割引 | 約3割引        | 無料                    |
| 一般 | —       | —          | 8,184円 | —                | 5,460円                      | 42,000円             | 79,500円          | 109,500円 | 定価   | 定価          | —                     |

\*上の表は、JBMAの分です。この他に、地元の各都道府県協会の入会金、会費等を要します。

■入会ご希望の皆様へ

JBMA に入会を希望される場合は、JBMA と連携して事業を運営・実施する各都道府県のビルメンテナンス協会（貴社が所在する都道府県のビルメンテナンス協会。）に入会することが前提となります。

入会は随時受け付けておりますが 理事会の承認を必要としますので、手続きが完了するまで少々時間を要することがあります。JBMA 会員の権利・義務や組織運営上の事項等については、定款や諸規則に定められています。（JBMA ホームページからダウンロードできます）



## なぜ、両団体に入会しなければならないか？

JBMA と各都道府県協会は、事業運営の連携とともに、JBMA の最高意思決定機関である社員総会における代議員の選出や会費の徴収など、密接な関係に基づいて組織運営を行っています。

- ①各都道府県協会の社員（会員）から選ばれた方が JBMA の社員（代議員）となります。
- ②各都道府県協会の会員と JBMA の会員が同一であるため、各都道府県協会にて当会の会費徴集をお願いしております。
- ③ JBMA の事業運営の一部（従事者研修等）を各都道府県協会を通じて行っております。
- ④各種ご案内や配布物等は、各都道府県協会を通して会員企業へお届けしております。

## ■ご入会の手続きについて

ご入会までのおおよその手続きの流れは、次の通りです。

|                     |  |
|---------------------|--|
| 入会手続                | まずは、JBMA 連携会員である貴社所在地の都道府県協会へ入会して下さい。入会条件等、詳しくは、最寄りの都道府県協会へお尋ね下さい。   |
| ↓                   |  |
| 入会申込書の提出            | 都道府県協会入会后に、当該協会を経て JBMA 入会届出書をご提出頂きます。   |
| ↓                   |  |
| 入会審査                | 入会届出書の提出後は、JBMA の審査がございます。   |
| ↓                   |  |
| 入会承認の通知と<br>その後の手続き | 入会承認後は、当該都道府県協会を経て入会承認通知書をお送りいたします。通知書を受け取られ、入会金及び会費等をご納付いただきますと正式に入会となり、会員証をお送りいたします。その時点から会員としての活動がスタートすることとなります。JBMA より会員専用 WEB サイトの ID とパスワードをお知らせします。 |

\*各都道府県協会によっては、会費の徴収を数ヶ月分まとめて集金することがあります。

\*入会後は、社名・代表者名・住所・電話・FAX・Eメール、ホームページ等のデータを登録させていただきます。

**JBMA** 公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里5-12-5 ビルメンテナンス会館5F  
TEL: 03-3805-7560 FAX: 03-3805-7561  
<http://www.j-bma.or.jp>